

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県豊川市、愛知県新城市

### 3 地域再生計画の区域

愛知県豊川市及び新城市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### 【人口の将来減とそれに伴う地域経済の衰退の可能性】

豊川市の人口は、直近の国勢調査では平成27年（2015年）の182,436人から令和2年（2020年）に184,661人と微増（+2,225人）となっているものの、平成27年（2015年）をピークとして、令和27年（2045年）には、163,019人まで減少（-19,417人）すると予測（国立社会保障・人口問題研究所推計）され、その後も緩やかに人口減少が続くと見込まれる。また、新城市の人口は、すでに人口減少が始まっており、平成27年（2015年）の47,133人から令和2年（2020年）の44,355人（-2,778人）の減、そして令和27年（2045年）には29,847人まで減少（-17,286人）すると予測され、両市とも将来における人口減は回避できない状況となっている。

「地域経済分析システム（RESAS）」における「産業構造マップ」の付加価値額（企業単位）では、全産業のうち両市とも製造業が第1位【豊川市（46.2%）、新城市（35.7%）】となっており、全国（23.8%）、愛知県（40.2%）との比較からも両市の現在の産業の強みとなっている。一方で、リーマンショック以降は両市における企業数、事業所数、従業者数（豊川市除く）は減少傾向であり、製造品出荷額は微増傾向であるものの、今後の人口減少、国際的な競争が厳しくなる状況下では、製造業をはじめとした地域経済が縮小していくことが懸念されるため、産業の活性化に向けた取組が必要である。

##### 【中小企業における稼ぐ力の創出】

RESAS「稼ぐ力分析」において、両市の産業構造における企業単位の特化係数の上位に着目してみると、

①付加価値額：豊川市では生産用機械器具製造業（7.06）、金属製品製造業（3.45）、非鉄金属製造業（3.13）、輸送用機械器具製造業（3.02）の順となっており、新城市ではプラスチック製品製造業（9.84）、林業（8.21）、飲食料品卸売業（6.29）、木材・木製品製造業（6.03）の順で特化係数1.0を大きく超えている。

②従業者数：豊川市では輸送用機械器具製造業（5.49）、生産用機械器具製造業（5.02）、水産養殖業（3.84）、プラスチック製品製造業（3.30）の順となっており、新城市では木材・木製品製造業（7.89）、林業（6.04）、プラスチック製品製造業（5.45）、電気機械器具製造業（4.93）の順でいずれも特化係数1.0を大きく超えている。

製造業を中心とした産業構造を裏付けており、両市の付加価値額や税収を支える根幹は製造業で間違いない。しかし、

③労働生産性：豊川市では非鉄金属製造業（2.55）、機械器具卸売業（2.44）、機械等修理業（1.48）の順となっており、新城市では飲食料品卸売業（2.97）、社会保険・社会福祉・介護事業（2.29）の順であり、上記①、②と比べ特化係数の数値上昇があまり大きくない。

このことから、人口減少に伴う働き手、担い手不足の将来の懸念も含め、中小企業における労働生産性の向上（少人数で成果を上げる）が課題である。

一方で、未来技術を有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業の質を大きく変化させられることから、未来技術の活用により両市の中小企業における「稼ぐ力」を創出することが地域課題の解決、地域経済の縮小を防ぐ手段であるといえる。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

愛知県東三河地方に位置する豊川市及び新城市は、東名・新東名高速道路など交通の要衝であるとともに、自動車産業を核とするものづくりが盛んな地域でもあり、製造業を基幹産業の背景とした、地域経済を牽引する中小企業が集積する地方都市である。また、当該2市は都市部と中山間地区が隣接し、河川や内湾がコンパクトに集約される地理的条件を有している。飛躍的な技術革新が進むドローン・エアモビリティといった未来技術を活用した実証実験は、ものづくりの人材が揃い、かつコンパクトな地理的条件に最適な環境であり、この恵まれた地域の特性を生かし、ドローン・エアモビリティに関する中小企業の第2創業への取組を推進する社会実装モデルを構築するとともに、ドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致の推進、多面的な中小企業の創業支援策を併せて展開することで、人口減少下にあっても活力ある地域産業を維持するとともに、新たな雇用の創出を実現することを目的とするものである。

### 【数値目標】

K P I ①	中小企業との開発・技術連携を伴う実証実験							単位	回
K P I ②	中小企業が開発した未来技術に関する製品							単位	品目
K P I ③	製造業の事業所数（豊川市・新城市）							単位	事業所
K P I ④	-							単位	-
	事業開始前 （現時点）	2020年度 増加分 （1年目）	2021年度 増加分 （2年目）	2022年度 増加分 （3年目）	2023年度 増加分 （4年目）	2024年度 増加分 （5年目）	2025年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1.00	2.00	5.00	5.00	7.00	7.00	-	26.00	
K P I ②	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	-	8.00	
K P I ③	636.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	5.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクト

### ③ 事業の内容

人口減少下の地域経済の縮小をくい止め、地域の「稼ぐ力」を含めた労働生産性の向上という課題の克服を柱とし、地域内におけるさらなる産業の活性化を図るため、未来技術を活用した実証実験を通じた中小企業の第2創業への取組を推進する社会実装モデルを構築するとともに、自動航行による産業活動の効率化に資するデジタル技術を活用したドローン・エアモビリティに関する産業クラスターの形成に向けた企業誘致を段階的に進めていく。

まちづくりの方向性としては、未来技術を活用した実証実験を通じ、ドローン・エアモビリティ関連の産業活動に必要な製品開発による中小企業の第2創業の社会実装モデルの構築と、関連企業の誘致を行う。

#### ■推進協議会の運営

令和元年度に、両市の経済界及び行政、学識で構成する検討組織「ドローンを活用した地域社会の実現に向けた官民連携検討準備会」を設立し、ドローン・エアモビリティの利活用に関する意見交換や基礎調査のほか、シンポジウム及びドローンの実証実験を進めてきた。その取組の成果として、地元企業がドローンに関連する製品の試作品を作成する動きにつながっている。

令和2年度には、官民で構成する正式な推進協議会（東三河ドローン・リバー構想推進協議会）を立ち上げ、この組織が事業推進主体となっており、ドローン・エアモビリティに関する企業との協働による実証実験の企画・調整・地元企業との製品開発に係るビジネスマッチングの全体調整を実施している。推進協議会には内閣官房、国土交通省等国職員の招聘し、ドローンを安全に飛行できる実証実験のフィールド構築等に向けた助言をいただくとともに、愛知県が設置する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に所属する学識者を専門家として登用し、会運営におけるPDCAサイクルの確立と自立性を確保する。さらに、実証実験を通じた先進企業との協働により、効果的かつ効率的な事業活動の改善を進めていく。

準備会が令和元年11月に実施したシンポジウムや推進協議会設立後に出展した展示会、そして実証実験等で構築した国内のドローン産業を牽引する企業とのネットワークを生かし、地元企業が進めるドローン・エアモビリティに関する産業活動へのパートナー企業となる企業間連携の場も併せて構築する。

#### ■実証実験の継続実施に係る環境整備

両市を結ぶ一級河川を活用し、物流における中距離の高速移動や山間部過疎地域における日用生活品や医薬品の輸送といった、物流や緊急輸送の視点での社会実装モデルの構築に取り組む。また、ドローン・エアモビリティ等の開発事業者の技術開発を支援するフィールドとして、山間部過疎地域の廃校跡地やスポーツ施設といった公共施設の提供を促進し、技術及び実証実験の発展的な継続性を確保するため、輸送事業者と連携した地場産業との検証作業を支援する。

社会実装モデルの構築を円滑に進めるため、実証実験のフィールドマップの作成やワンストップ型の受入相談窓口の開設をはじめ、物流や防災、農林業、インフラ点検といったドローン・エアモビリティの利活用の用途に応じた充電用ポートなどの地上インフラ整備を進める。

#### ■未来技術の社会実装に向けた啓発・人材育成

ドローン・エアモビリティを活用した地域社会の実現を目指すため、地域住民及び中小企業等に対して、実証実験の成果をはじめとした各種取組の周知を図る場として、シンポジウム・セミナー等を開催し、両市におけるドローン・エアモビリティに関する社会実装に向けた機運醸成と地域の理解を促進する。

令和4年3月には、デジタル技術を活用する人材の育成に取り組むため、推進協議会に人材育成チームを設置し、地域の機運醸成や理解促進とあわせて、ドローン・エアモビリティを活用できる人材のネットワークづくりや社会実装に向けた環境整備を推進する。

将来のものづくり人材の育成に向けて、地域内の工業系の高等学校に新設されるロボット工学科等へのドローンに関する新規人材育成事業を提案する。

#### ■未来技術を活用した第2創業と販路開拓

地元中小企業におけるドローン・エアモビリティに関する製品の開発誘導を促し、中小企業が開発した製品の販路拡大を図るため、展示会等への出展支援を行うとともに、製品を活用した実証実験や量産化に向けて段階的に発展するためのビジネスマッチングを実施する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

事業実施にあたっては、事業推進主体となる推進協議会が主導し、計画期間の5年間で行政主導の事務局から経済界主体の自立した運営体系を目指す。年度を重ねるごとに社会実装に向けた活動の本格化とともに、会員企業の会費や寄附金の増加を見込み、運営経費を確保する。

継続的に社会実装のための実証実験を誘致することを通じて、ドローン・エアモビリティといった新たな産業基盤を造成展開することは、サプライチェーンとなり得る地元中小企業における第2創業や事業拡大、製造品出荷額等の上昇へとつながり、将来的には企業間の技術提携による自立した地場産業の構築が可能となる。

また、ドローン・エアモビリティの先進企業側から見ると、現状は技術開発を実現できる実証実験のフィールドが国内で少ないこともあり、両市において継続的なフィールドを提供することで先進企業の参画を呼びこむとともに、本事業への資金的な協力関係の構築を見込むことができる。さらに企業においては、企業版ふるさと納税制度を活用した税制優遇措置により事業に対する投資意欲も加わることから、5年目以降、地元中小企業や、経済界による自主的な運営が可能となる。

##### 【官民協働】

本事業の活動全てにおいて、官民で構成する推進協議会の意思決定の下、多様な企業ニーズに応じた実証実験のフィールド提供だけでなく、地元企業の技術連携や製品開発を前提とする取組を官民一体となって支援することにより、両市の中小企業の第2創業へと速やかに進化できるよう取組を進めていく。技術開発にあたっては、経済界や地域の大学等の各機関との連携を密にして、共同研究を実施するなど地域を挙げて取組むとともに、成果を両市経済界の企業紹介誌などに掲載、共有する仕組みを民間と協力して行う。

これらの取組を推進協議会が主催するシンポジウムや実証実験を通じて、メディアに対しPRを実施することにより、未来技術を活用した技術開発を希望する企業の機会創出を図り、販路開拓によってビジネスモデルを構築し、企業の収益上昇へつなげていく好循環を創出する。

##### 【地域間連携】

隣接する豊川市と新城市は、都市部と山間部を一級河川でコンパクトにつなぐ地理的条件を有しており、固有の地域環境を生かした一級河川でのワンパッケージによる実証実験フィールドを提供できる強みを生かし、また、新城市から豊川市への転入実態や、国道151号線を介した通勤・通学や医療・買い物を含む人の流れ、経済交流活動がある実態を踏まえ、これをさらに生かすための地域間連携について、両市で一体的に推進する。

愛知県及び周辺自治体では、ドローン・エアモビリティに関する社会実装モデルの構築に取り組んでいることから、本事業の推進にあたっては、県や周辺自治体との事業連携について情報共有・意見交換を行い、さらなる未来技術を活用した産業の活性化、特にロボット技術政策分野を中心とした地方創生のしごとづくりに資する取組実施を検討する。

推進協議会の会員企業等が実証実験により新たに連携を開始した静岡県東伊豆地域においては、地方創生に関する連携協定を締結しドローン活用の方向性が進展していることから、本事業の推進とともに静岡県とも情報交換等を密に行い、県域を越えた連携策を推進する。

##### 【政策間連携】

地元中小企業の第2創業と新産業（空飛ぶクルマ）の集積という目標に向け、以下の政策間連携を図る。

ドローン・エアモビリティを活用した社会実装モデルの構築に向けて、地元産業界や小中高校を対象にドローンを活用した人材育成講座に地域で主体的に取り組むことにより、将来の担い手不足が懸念される地方都市のしごとづくりに寄与する人材育成に取り組む。

山間部過疎地域における日常生活品等の物資輸送を地元の輸送事業者と連携して取組むことで、災害等で寸断された道路に代わる輸送手段を構築することができるとともに、日常的に輸送することで過疎地域における市民生活の利便性を向上する手法として連携を進める。また、物流・過疎地域における輸送に留まらず、インフラ・測量・農林業・防犯・撮影といった行政課題と連携した社会実装に向けて段階的に取り組む。

基幹産業である製造業をはじめとした中小企業のさらなる産業活性化に向けて、未来技術を活用した地元中小企業の海外を含む販路拡大や第2創業への支援に取り組むことにより、雇用の創出を図る。

**【デジタル社会の形成への寄与】**

**取組①**

ドローンを活用した産業振興を目的とした未来技術の人材育成事業

**理由①**

ドローンの自動航行技術を活用することにより既存の産業活動を省力化、効率化できることから、ドローンを活用する企業、団体を増加させる講座、研修を進めていく。

**取組②**

ドローンを活用した山間部過疎地域における日用生活品や医薬品等の物資輸送

**理由②**

ドローンを活用した日常的な輸送手段を構築することで過疎地域における市民生活の利便性を向上する手法として期待できる。

**⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

**⑥ 評価の方法、時期及び体制**

【地方公共団体名】	1	2	3	4	5
	愛知県豊川市	愛知県新城市			
【検証時期】	毎年度 9 月	毎年度 9 月	毎年度 月	毎年度 月	毎年度 月
【検証方法】	豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議においてKPIが目標を達成しているか確認する。目標値に達していない場合には原因分析を行い、外部組織の意見を踏まえながら事業内容の再検討及び修正を行う。	新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議においてKPIが目標を達成しているか確認する。目標値に達していない場合には原因分析を行い、外部組織の意見を踏まえながら事業内容の再検討及び修正を行う。			
【外部組織の参画者】	産：豊川商工会議所、豊川青年会議所、豊川ビジョンリサーチ、ひまわり農業協同組合、豊川市観光協会 学：愛知大学、豊橋創造大学短期大学部 金：豊川信用金庫 労：連合愛知三河東地域協議会 言：中日新聞 その他：NPO法人とよかわ子育てネット 官：豊川市	産：新城市商工会、愛知東農業協同組合、新城市観光協会、（一社）奥三河観光協議会 学：愛知大学 金：新城金融協会 労：連合愛知三河東地域協議会 言：CBCクリエーション その他：地域協議会、新城市女性人材バンク、子育て情報誌さくら、若者議会連盟 官：新城市			
【検証結果の公表の方法】	豊川市ホームページへの掲載	新城市ホームページへの掲載			

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 60,350 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日 から 2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。